

医師確保に係る国への要請について

1 医師偏在対策の見直しを求める厚生労働省政務要望

令和6年度に引き続き、鳥取県による「国が進める医師多数県の医学部臨時定員の削減等について、医師偏在対策の見直しを求める要望活動を行いたい」との呼びかけに応じ、東京都、京都府、大阪府の大都市を除く医師多数県とされている13県で厚生労働大臣に対し要望書を手交した。

○日 時：令和7年7月10日（木）

○相手方：仁木 博文 厚生労働副大臣

○要望に対する賛同県：

石川県、奈良県、和歌山県、岡山県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、沖縄県、鳥取県 13県

要請内容：

- 1 偏在是正のために医学部定員を見直すとしても医師不足の地方部の臨時定員を削減するのではなく合理的な対策を検討すべきであり、地域それぞれの必要な医療体制を守ること。
- 2 偏在是正にあたっては医師多数県や少数県といった区分けにより一律に行うのではなく、最新のデータに基づき、地域の実情を詳細に分析・認識した上で、地理的加算を考慮するなど、地方としっかりと協議を行いながら進めること。
- 3 医師偏在指標の見直し検討、令和9年度以降の医学部定員の適正化の検討などにあたっては、地方としっかりと協議を行いながら進めること。
- 4 医師の専門分化や医師の高齢化の進展、女性医師の増加、医師の働き方改革の影響等を十分踏まえ、必要医師数を再検証し、今後も医療需要の高まりが見込まれる中、離島や中山間地域などの地域にあっても、地域住民の健康が守られるよう、実質的に医師が確保できる、大胆に踏み込んだ仕組みをつくること。
- 5 診療科の偏在については、国が責任を持って実効性のある対策を講じること。



2 地理的特殊性を考慮した医師確保政策に係る国への要請

令和8年度沖縄振興予算の確保に向けた要請活動に合わせ、厚生労働大臣、内閣府沖縄担当大臣及び県選出国會議員に対し、多くの離島を抱える沖縄県の地理的特殊性を考慮した医師確保政策を講じるよう要請した。

○日 時：令和7年8月4日（月）～6日（水）

○相手方：福岡 資麿 厚生労働大臣、
伊東 良孝 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、
鳩山 二郎 内閣府副大臣（沖縄及び北方対策）、
今井 絵理子 内閣府大臣政務官（沖縄及び北方対策）、
県選出国會議員 11 名

要請内容：

- 1 臨床研修募集定員の離島加算については、令和2年の58名から令和8年には29名と、29名の減となっているが、令和4年に改正された沖縄振興特別措置法において、北部及び離島地域の「医療の確保」等のための努力義務が新たに国及び地方公共団体に課されたことを踏まえ、国境離島を抱える等の地理的特殊性を考慮した算定を行うこと。
- 2 医学部臨時定員の配分に際しては、地理的特殊性を考慮した算定を行うこと。
- 3 離島診療所の安定的な運営は、住民の定住条件を整備し、安心して暮らせる環境を確保する上で不可欠であることから、年間を通して総合診療指導医を配置し、全国の研修医等が学びながら地域医療に貢献できる環境の整備に、国の政策として取り組むこと。

